

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2014年度事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人として、公益目的事業の活発な事業展開を支えるため、収益事業における安定した収益の確保及び増収に注力し、本年度は、特に安定した財政基盤の確立を図る。事業区分及び内容は以下の通りとする。

<公益目的事業1:動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業:共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1:動物診療事業>

附属動物病院における一般患畜の診療

<収益目的事業2:動物愛護検定事業>

動物愛護精神の普及啓発を視野にした動物愛護検定の実施

<収益目的事業3:物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1:動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法)…()内は幼齢の内数を記載

・電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:246件 保護登録件数:91件

保護相談頭数 犬:220匹(29) 猫:335匹(244) その他:14匹

*その他は、アライグマ9匹、カメ1匹、フェレット1匹、ウサギ1匹、スズメ1匹、ドバト1匹

*特定外来種のアライグマについては、庭にきている6匹については外来生物法の説明をした。

◇犬の保護相談では高齢の犬が多く、継続飼育の方向で指導した。また、県外からノラ犬40匹(子犬20匹)の保護相談があったが、多頭飼育は8頭が一番多かった。猫は20匹の飼育者が1件あったが、複数飼育は19件で6匹以下であった。継続飼育、里親探し、里親会への参加等の説明を丁寧に行い、できる限り飼い主責任を果たす方向に向けた。子猫はノラ猫の出産と拾得のみで自宅繁殖はなかった。

・飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼登録件数 犬:36匹(3) 猫:112匹(72) その他:5匹

◇保護登録者には、保護可能の際に連絡を行ったが、既に里親が決まっているケースが多かった。

・保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇里親探し会参加頭数 犬:6匹(0) 猫:67匹(34) その他:0匹

・保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬:13匹(3) 猫:38匹(31) その他:3匹(3)

◇一時保護数 犬:迷子4匹(0) 虐待0匹(0) 猫:迷子0匹(0)

・保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした。

(管理方法)

・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行う

◇獣医師による保護時点での健康診断及び保護後の定期検診を充実させ、若齢の保護動物でも血液検査を行うことで疾病の早期発見ができた。また、狂犬病予防ワクチン、犬・猫の伝染病予防ワクチン接種及び不妊去勢手術を健康状態に考慮し順次行った。

・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行う

◇保護動物は1匹ずつ、保護依頼時点から保護期間の健康状態を記したカルテ、譲渡後の連絡内容までをファイルにし保管した個別情報、年間の保護動物一覧及び一覧のデータ入力を行った。

・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼育場所を選ぶ

◇犬猫舎それぞれの様式を勘案し、個々の性格やしつけの必要性に応じ飼育場所を適宜選択した。

・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認する

◇主に朝夕の給餌・犬は散歩の際に排便排尿を確認し、給餌後は摂餌状況を確認する。状態の異変あるいは良化している際は、飼育管理ノートに記載し、昼食時に行う「昼礼」にて報告を行っている。

・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受ける

◇健康状態に異変がある場合は、速やかに常勤の獣医師が診察を行い指示を仰いでいる。

・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触れ合いやトレーニングを行う

◇施設での馴致が困難な猫は、スタッフが自宅に連れ帰り馴致を行っている。犬は月1回ボランティアのドッグトレーナーの指導を受け譲渡に適したトレーニングを行っている。

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

・譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する(HPIに譲渡条件掲載)

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。譲渡希望者の28%が条件を満たすことができなかった。

◇条件に適合する登録者でも希望との不一致から譲渡成立は52件であった。当協会に希望する動物が保護されていない場合は、他団体等の紹介も行った。

◇譲渡希望連絡数:143件 譲渡希望連絡数内訳 犬:49件(1) 猫:94件(68) その他:4件(1)

◇譲渡可能登録数:102件 譲渡可能登録数内訳 犬:27件(0) 猫:75件(54) その他:1件(1)

*その他は、アライグマ1、カラス2、小鳥1だった。アライグマが譲渡された。

*()は幼齢の内数

・施設・里親探し会(毎月2カ所、動物愛護週間行事など)で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する

◇月2回の定例里親探し会の他、動物愛護週間行事の横須賀市動物フェスティバル、日本大学藤桜祭で譲渡の拡大を図った。動物フェスティバル神奈川 in 湘南は、台風による雨天のため屋外テントでは動物の体調管理に不安があり自主的に中止を決めた。

◇譲渡希望者との面接で飼育環境等を良くお伺いしたが、ご自宅へのお届け時点での不成立が1件(犬)あった。

・成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫にはすべてトライアル期間を設けた。

◇トライアル中に犬を逸走させた為トライアル中止としたケースが1件、ドッグトレーナーの派遣が3件あった。

また、トライアル終了時に一旦戻されたケースが1件(猫)あったが、その後正式譲渡となった。

・譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルする

◇保護時点で作成した1匹ずつのファイルに、譲渡後の双方の連絡を記述する用紙にて管理した。

(広告)

・里親探しの広報は、協会HP、新聞折り込みチラシ、各種報道媒体などを利用する

◇横浜市青葉区を中心に約8万部発行しているタウン誌「ひろたりあん」に、毎月ルッカ美しが丘店で行う里親会の犬猫情報を掲載して頂いた。

◇協会HPの他、ブログ、ツイッター、フェイスブックでの広報を開始した。

◇新聞折り込みチラシは利用しなかった。

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

◇譲渡時支援金は、1匹平均約11,960円となり昨年度より1,460円程上回った。

◇保護時支援金は1匹平均約13,120円となるが、1匹の子猫で200,000円の支援金を頂いた事によるものが大きく、新規保護頭数54匹に対し、支援金は28匹分であった。

◇里親会参加の際には、1ケージあたり1,000円の支援金とすることで、同時に複数の参加が多い子猫に配慮した。(子猫の場合、1ケージで2～4匹参加可能)

(目標)

・犬猫等を併せた新たな年間保護目標数は70匹、譲渡数も70匹とする

◆本年度も保護譲渡実績が目標に至らなかったが、昨年度より保護で13匹、譲渡で18匹増加した。

◆譲渡決定後の健康管理および感染症対策は特に留意したが、譲渡直前の検便等で寄生虫が発見されるなど譲渡日延期となるケースがあった。

◆保護動物の大半が障害や疾病、問題行動を持ち稼働する部屋が限られているため、譲渡が決定した動物を予定通りお届けできることが必要である。

・施設における継続保護頭数は、犬猫等併せて60匹程度を維持するように努める

◆常時の継続保護数は55匹程度であった。

【2014年度・保護譲渡表】 2014.4.1～2015.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	8	0	32	3	10	53
新規保護	10	3	7	31	3	54
譲渡数	9	0	10	32	1	52
死亡数	1	0	3	0	0	4
成長移動	0	0	0	0	0	—
現在数 3.31	8	3	26	2	12	51

*その他:アライグマ8匹、ハクビシン1匹、ドバト2羽、カラス1羽(その他の譲渡はアライグマ)

エ 相談対応活動

・電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

◇年間の動物相談件数(診療関係を除く)は、2687件、内ノラ猫に関する内容が1364件(50%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し489件(18%)、譲渡希望257件、譲渡後の里親からの問合せ107件、迷子・逸走69件、動物虐待・ネグレクトに関する相談70件、傷病動物の保護相談29件、飼育上のトラブル37件、他の動物愛護団体の活動問合せ等14件、ペットショップへの苦情4件、保護譲渡関係のその他116件、動物に関する問題のその他131件であった。

・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する

◇相談内容と返答を相談対応ファイルに記載し、対応を共有できるようにすると共に、よくある質問については

資料ファイルを活用した。法律や各自治体の動物行政、また野生動物や家畜などについて不明な点は専門家に確認するなど資料を増やしている。

・問題解決のための資料提供は無償を基本とする

◇資料のFAX、郵送、メール対応等は、全て無料で行った。インターネットの使用ができない相談者の代わりに動物病院やペットシッター、不動産情報等の検索も行った。

・地域猫活動等の話合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める

◇保土ヶ谷区役所から相談を受け、自治会でノラ猫減らし隊賛助会員になって頂き38匹のノラ猫の捕獲手術を行った。

◇神奈川区役所から相談を受け、沢渡公園近隣の多頭飼育者の不妊去勢手術の一部(9匹)を行った。

◇鶴見区の猫多頭飼育者の相談を医療カウンセラーから受け、18匹の不妊去勢手術及び診療を行った。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

・動物愛護ボランティア並びに遺棄動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供する

◇治療にかかる費用の原価は負担して頂くことを基本としたが、重篤な症状での入院が多く長期にわたる場合は更に減額を行った。動物救済支援事業としての診療は年間303件となり昨年度を42%上回った。里親探しなどで一時保護を行っている方々が協会の制度を認知してきたことによると考える。

イ 要援助者に対する支援活動

・自己破産や傷病による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供する

◇要援助者としての対応は7名、24匹(犬2匹、猫22匹)であった。

◇不妊去勢手術を怠り繁殖させてしまった猫は18匹、それらの猫すべてに血液検査が必要であった。また1匹は断尾手術、1匹は腎臓疾患で入院した。1匹あたりの治療費は2,438円であった。

◇80日以上入院及び1年近い継続治療が必要となった猫は1匹だったが、1日当たりの入院費は600円であった。

・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じる

◇本年度は生活保護者等からの分割支払での診療を9件承認した。

ウ 負傷動物の保護及び治療

・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供する

◇所有者不明の重篤な負傷愛護動物は、猫7件(腎不全、横隔膜ヘルニア、尾部壊死、直腸脱、子宮蓄膿症破裂など)であった。

・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂く

◇拾得者には届出を行って頂いたが、所有者の確認できた猫はいなかった。

・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行う

◇上記負傷猫7匹のうち、ノラ猫として外で暮らせる状況になり拾得した場所に戻すことができた猫は2匹のみであった。その他は、入院中死亡1匹、持込者保護2匹、施設保護2匹であった。

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行う

◇負傷ドバト2羽、疥癬タヌキ2匹に処方を行った。ドバトは持込者の保護となった。

◇電話相談の際、在来種と判断できるものは専門施設を紹介した。

・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談する
◇在来種の保護はなかった。

・外来種並びにカラス・ドバトなど害鳥獣扱いにより自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可不可を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努める

◇上記の通り、負傷ドバトは、持込み者の保護となった。

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行う

◇該当動物はなかった。

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

・県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が9割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:510匹 オス:394匹 合計904匹

(飼猫及び施設保護猫も含めた施術数は1,021匹であった)

◇「横浜市猫の不妊去勢手術推進事業」の補助金対象の猫の施術頭数は774匹であった。

2014年5月1日から当協会での施術でも横浜市の補助金が受けられるようになったことから、昨年度よりノラ猫の施術頭数が200頭以上増加した。

◇「川崎市猫の不妊及び去勢手術補助事業」の補助金対象の猫の施術頭数は35匹であった。

(横浜市、川崎市共に動物病院別の実際に補助金を受けた猫の頭数は公開していない)

◇ノラ猫の場合、不妊去勢手術前に触診等が不可能なことが大半だが、目視により健康状態をよく確認したが、手術時に死亡したオス猫が1匹いた。手術時に気づいたケガや疾病治療も併せて行った。

・不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う

(保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

◇捕獲器貸出延台数: 114台 貸出依頼者数: 106名 (内、未返却7台)

・ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢でノラ猫の捕獲が困難な場合などには、捕獲送迎を代行する
(交通費は依頼者負担)

◇捕獲代行回数：20回 捕獲数：112匹(オス：51匹 メス：61匹)

・賛助会員制度の中に年会費5000円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

*入会後はオス猫：4000円・メス猫：5000円で不妊去勢手術を行う

*個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認める

◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入総数：124口

◇個人加入数：110名 グループ加入数：9団体 自治会加入数：5自治会

・ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る

◇本年度は、電話および施設来訪での相談のみだった。

・ノラ猫の不妊去勢手術は、年間1000頭を目標とする

◆手術予約頭数は1000頭以上であったが、捕獲ができない等でのキャンセルにより904匹となった。

公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

・シンポジウム、セミナー、講習会などを年1回以上開催し、動物愛護思想の普及啓発を行う

◇8月10日(日) かながわ県民センター2F大ホールにてセミナーと映画上映会を開催した

*講話：「真の地域猫活動について―飼主のいない猫のトラブル解決法―」

横浜市神奈川福祉保健センター 黒澤泰氏

*映画：「みんな生きている―飼主のいない猫と暮らして―」監督：泉悦子氏(スピーチあり)

*入場者数：31名(台風の影響により予定より大幅減少) 入場料：1,000円/大人1名

*設営等スタッフ：11名

・動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し広報を行う

◇講演依頼3回(山田)

5月12日/秦野市立南が丘中学校・全校生約300名 題目「動物とのかかわり方」

7月2日/東京経済大学・ペットと人間の社会経済学・約100名 題目「猫と人の関わりについて」

12月19日/麻布大学動物行動学実習・約100名 題目「動物の愛護と福祉」「動物愛護法について」

◇慰霊祭出席1回(山田)

9月3日/横浜市立大学実験動物慰霊祭・約100名 「慰霊の言葉」

・リーフレットをリニューアルし、動物愛護法の改正点や飼養者の義務等の周知に努める

◇7月に改正動愛法を盛り込んだリーフレットをリニューアルした。

・ホームページをリニューアルしブログを作成することにより更新頻度を上げ情報提供に資する

◇ホームページのフロントページを見やすくリニューアルした。ブログの他、ツイッター、フェイスブックも開始。

・動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇座間市で保護されたアライグマ(さや)についての取材：朝日新聞(5/30)

◇動物愛護についての取材：桜美林大学映画専修・4名(6/17)

◇協会活動の漫画連載・たちばないさぎ氏より取材：第3話分(8/26)

・第13回写真展を開催し、動物愛護活動並びに動物に関する様々な情報提供を行う

◇写真展「KSPCA Supporters Event 2014」の開催:来場者総数373名

開催日:2014年8月6日(水)~8月8日(金)

場所:かながわ県民センター1階展示場

内容:協会活動の紹介、保護動物の紹介、各種動物問題の啓発及びミニセミナー

セミナー参加者:16名、募金:67,336円、グッズ書籍物販:32,600円、バザー:41,910円

アンケートの回収:224名(60%)

・イベントの開催等は、ハガキによるDMを広範囲に送付すると共に、早期からHPにて広報する

◇DMはがき800枚作成。(横浜市内の子供会にも送付したが効果は見られなかった)

・その他

◇(株)協同宣伝のサポート事業として、飼主の終生飼養啓発ポスターを作成、東急東横線白楽駅に2月21日~28日の期間掲出して下さった。

イ 動物愛護教育を推進する活動

・施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

◇実習:日本大学生物資源学部獣医学科1名(9/1~9/4)、宮前平中学1名・職場体験学習(1/29)

◇団体見学:麻布大学1名(5/8)、工学院大学1名(6/13)、日本デジタルアーツ1名(8/25)、横浜インターナショナルスクール MSGINCAS2名(11/10)、東京経済大学2名(11/17)、にゃんずネット2名(3/11)

◇個人見学:97名(内、里親希望者77名)

・団体見学や研修の際は、目的、内容、人数、日時、団体及び責任者を明記した依頼書を事前に提出して頂き、事後に感想文などを頂戴し内容を研鑽する

◇職場体験では事前に依頼書を提出して頂き、事後は感想文を頂いた。

・施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する。(企画は無料)

◇動物実験施設見学の依頼があり、横浜市立大学実験動物慰霊祭の折に同行して頂き、実験動物棟の見学をした。

ウ 会報発行による啓発活動

・会報「動愛だより」を年1回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神の普及啓発を行う

◇6月10日に会報を発行した。

・会報発行部数:2000部

◇2000部を印刷した。

・配布先:賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布。動物愛護活動に関心を持つ有名人、著名人への郵送、店舗等での設置

◇郵送配布800件の他、里親会、各種イベント、動物愛護週間イベント、講演、団体実習等にて配布した。

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

・保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

- ◇昼礼等を利用し、随時進捗状況の確認を行った。
- ・低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する
- ◇ブログ、ツイッター、フェイスブックの連動により広報拡大を図った。

イ 対外的調査

- ・神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う
- ◆本年度は着手できなかった。

ウ 大学等との共同調査

- ・2010年度から実施している麻布大学、横浜市神奈川区とのノラ猫に関する共同調査を、本年度も継続して実施する
- ◇本年度も共同調査として実施した。
- ・調査対象8地域中、ノラ猫の捕獲不妊手術も並行実施している2地域について、当協会がノラ猫に関するアンケート調査を継続して実施する。実施方法は、回覧にて各戸にアンケート用紙を配布し、料金受取人払い郵便にて返送して頂く 子安台1丁目:359戸 白幡上町:1036戸を予定
- ◇アンケート調査は町内会のご都合で本年度は行わなかった。

③ 行政の事業等に参画する活動

- ア **神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する**
- ◇2014年3月17日:2014年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会に出席(山田会長)
- ◇神奈川県動物愛護推進員の推薦を6名行い、6名とも推進員に任命された。

- イ **神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する**
- ◇2014年6月23日:神奈川県災害時動物救護活動連絡会議マニュアル改定専門部会出席(山田会長)
- ◇2014年9月5日:神奈川県災害時動物救護活動連絡会議マニュアル改定専門部会出席(山田会長)

- ウ **神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する**
- ・神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し先として、依頼時には可能な範囲で対応する
- ◇本年度は、大阪府交野市よりアライグマ幼獣2匹の保護依頼があり、保護した。
- ・外来生物法等に則り、保護・飼育・譲渡を行うよう努める。但し、保護は基本的に譲渡可能な幼獣を施設の収容状況を勘案して行う
- ◇5月4日に座間警察に持ち込まれたアライグマ幼獣の映像が、TVやネットで流れ、市民から保護の要望を頂き5月7日に保護した。

エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する

- ◇2014年6月17日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)
- ◇2015年3月25日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

オ 動物愛護週間事業の神奈川県動物フェスティバルに主催として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

- ◇10月5日「動物フェスティバル神奈川 in 西湘」に主催者として参画
 - * 予定していた屋外の「犬猫の新しい飼い主探し」は、台風による降雨のため自主的に中止した。
- ◇式典に列席。本年度は、神奈川県動物愛護協会賞の授与は、該当なしのため行わなかった。

カ 2013年9月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努める

- ◇リーフレットに改正動物愛護法の抜粋を記載した。
- ◇写真展のセミナー、講演、電話相談等で改正法の要点を伝えた。

公益目的事業:共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数)

・個人賛助会員300件、財政支援個人賛助会員60件、ノラ猫減らしたい賛助会員150件、法人賛助会員6件、財政支援法人賛助会員1件

◆2014年度入会者数：目標を達成したのは財政支援個人賛助会員だけであった。

- * 個人賛助会員1口3000円 : 189名(238口)…目標口数より62口不足
 - * 財政支援個人賛助会員1口10000円 : 65名(77口)…目標口数達成・17口余剰
 - * 法人賛助会員1口30000円 : 4法人(4口)…目標口数より2口不足
 - * 財政支援法人賛助会員1口100000円: 0法人(0口)…目標口数1口の獲得未達成
- ・賛助会費(ノラ猫減らし隊賛助会費を除く)が、寄附金控除対象になることを周知する
- ◇会費振込用紙に明記した。

イ リーフレット及びHPのリニューアルにより寄附金の増額を図る

- ・寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する
- ◇リーフレット及び会報、HPに明記した。

ウ 募金活動の拡大

- ・春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金の他、小規模な街頭募金を企画開催する
- ◇春の街頭募金：5月24日(土)・募金額83,464円 6月1日(土)・募金額32,061円
- 秋の街頭募金：10月25日(土)・募金額100,674円
- 11月8日(土)・募金額37,886円(雨のため12時で終了)
- ◆本年度は、小規模な街頭募金が行えなかった。

・店舗への募金箱設置を拡大する
◆募金箱設置場所の拡大は行えなかった。

・各種イベントで募金箱の設置を行う
◇募金箱の設置可能なイベントには全て持参した。

エ 企業等の補助金、寄附金等の公募に注意を向け、適宜申請を行い支援を受ける

・フェリシモ基金：年2回申請予定
◇1月・7月に申請を行い、総額 1,020,000 円の支援金を頂いた。
・アニマルドナーション(2013年11月登録)支援金未受領
◇アニマルドナーションからは、7月31日に32,861円、2月27日に39,577円の支援金を頂いた。
・「地球環境基金助成金」及び「READYFOR?クラウドファンディング」への申請を検討する
◆申請は行わなかった。

収益事業1:動物診療事業

・附属動物病院では、基本的に犬猫の一般診療を行う
◇年間4288件の一般診療を行った。内、犬は1527件、猫は2761件であった。
・公益目的事業を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとする
◇繁殖・販売に関わるもの及び美容整形手術(断尾、断耳等)に関する診療は行わなかった。
・一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する
◇一般診療の診療費の見直しを行い利幅を持たせる設定をし、消費税を課税してお支払頂いた。しかし、旧財団から継続している患者さんが多いため、大幅に利率をあげることはできなかった。
・予防治療については、患畜へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う
◇予防治療は、混合ワクチンおよびフィラリア予防について、犬の飼主にDMにて周知を行った。

収益事業2:動物愛護検定事業

・テキスト執筆の遅れにより、第1回初級検定実施を2014年度に延期した
◆テキスト執筆の遅れにより第1回動物福祉検定初級は2015年度に延期となった。
◇動物愛護を行う上で動物への福祉が基本となるため、検定の名称は「動物福祉検定」としてテキストを作成中である。

収益事業3:物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

・バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかける
◇HPを見てバザー用品を郵送して下さる方が多かった。
・施設事務所でバザー用品の常設展示販売を行う
◇協会事務所での売り上げは、月額約23,000円であった。
・六角橋商店街内の貸店舗(2,000円)で毎月1回のバザーをボランティア中心で開催する
(但し、7月・8月は来店者が少ないため除く)

◇六角橋商店街でのバザーは年間 10 回開催し、平均の売上額は約 18,000 円であった。

・ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取りを依頼する

◇ブランド品等で買取を依頼した靴やバッグ等の金額は、21,260 円であった。

・協会敷地内で小規模バザーの開催や参加イベント等でもバザーを行いバザー回数増加を図る

◇4 月～5 月に敷地内で小規模バザーを 9 回行ったが、1 回の売り上げは約 4,100 円であった。人員の問題もあり効果の検証を行う。

・日本大学生物資源科学部・藤桜祭(11 月)にて、里親探し会と別棟にてバザー開催

◇バザーの開催は大学側から許可されなかった。

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

・ポストカード、T シャツ、エコバッグ、ハンドタオルの在庫の販売ルートを開拓する

◇オリジナルグッズは年間を通じて、ポストカード 135 枚・T シャツ 15 枚、エコバッグ 27 枚、ハンドタオル 30 枚の販売となった。T シャツは HP から購入して頂くフォームにより販売枚数が増加した。

・HPのリニューアルとともに、オリジナルグッズのページを見やすくする

◇フロントページからオリジナルグッズ販売を分かりやすく変更した。

・新規オリジナルグッズの作成を行う

◇写真展開催に合わせ、協会施設の保護動物で 10 種のカラーポストカードを作成した。

ウ 書籍の販売

・動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて委託販売または買い取り販売を行い動物愛護思想の普及啓発に用いる

◇ノラ猫に関する協同調査内容も記述されている麻布大学植竹勝治教授の著書「ネコの愛護管理学入門」を 10 冊購入し販売を行った。5 冊販売。

◇協会施設をモデルにした、たちばないさぎ氏の漫画が掲載されている「ねこぷに」を 20 冊買取し、販売と広報に使用している。6 冊販売。

【2014 年度の総評】

・公益財団法人に移行して 2 年目となり、公益目的事業を収益事業の収入で支え、収益事業の支出は公益目的事業の支出を超えてはならないという点の難しさを痛感した。今後は、収益事業の経営者として事業を精査してゆきたい。

・6 月に 2 件の遺贈金ご寄付の連絡があり、2014 年度中のご入金と聞いたことから、大学病院での保護犬の大きな手術や故障したエコーの買替などを決断した。しかし、1 千万円以上の高額ご寄付が 2015 年度のご入金となった為、本年度収支は赤字決算となってしまった。

・9 月に横浜市建築局から 56 年前の設立時に協会施設の建築確認申請が出されていない等の呼出しを受けた。2 月には勧告まで通知されたが、建築確認申請が取れていることがわかり勧告は取り下げられた。5 か月間様々な資料の確認などで非常に時間を取られ、事業に少なからず影響があったことを記述する。今後は、現行法に合わせる方向を視野に入れ横浜市建築局と年 1 回の話し合いを持つこととなった。

以上